

平成26年度決算について

1 はじめに

国立大学法人東京学芸大学は、平成26年度の財務諸表及び決算報告書を文部科学大臣に提出し、平成27年8月31日付けで承認を受けましたので、ここに公表いたします。

この財務諸表は、企業会計原則を基に教育研究という国立大学法人の特性を考慮した国立大学法人会計基準等に従い作成しております。

2 決算の概要

(1)貸借対照表

(資産の部) 1,727億円 (対前年度 0.0%増 1億円増)

増加の主な要因は、附属図書館改修等により固定資産の総額が増加したことによるものです。

(負債の部) 105億円 (対前年度 1.5%減 1億6千万円減)

減少の主な要因は、退職者に支給された退職手当の総額が、退職手当分として交付された運営費交付金の額よりも多かつたことから、運営費交付金債務が減少したことによるものです。

(純資産の部) 1,622億円 (対前年度 0.2%増 2億7千万円増)

増加の主な要因は、附属図書館改修等により資本剰余金が増加したことによるものです。

(2)損益計算書

(経常費用) 128億円 (対前年度 2.8%増 3億4千万円増)

増加の主な要因は、給与改定臨時特例法の趣旨を踏まえた給与減額措置の終了に伴い、人件費が増加したことによるものです。

(経常収益) 128億円 (対前年度 2.9%増 3億6千万円増)

増加の主な要因は、運営費交付金収益が増加したことによるものです。

(当期総利益) 5,766万円 (対前年度 2,338万円増)

主な利益の発生要因としては、費用の節減や自己収入の増加があげられます。このうち、文部科学大臣から目的積立金として承認を受けた金額については、中期計画に示された剰余金の使途のとおり、教育研究の質の向上及び組織の改善に充ててまいります。

3 おわりに

国立大学法人は、国からの運営費交付金と授業料などの自己収入を主な財源としておりますが、法人化以後、この運営費交付金には毎年大学改革促進係数が課せられ、1%相当額が削減されるという極めて厳しい状況であり、教育研究費や一般管理費の大幅な削減を余儀なくされております。

こうした状況ではありますが、引き続き経費の節減や外部資金の獲得などの経営努力を重ね、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成するという本学の基本理念を踏まえて、我が国の教員養成の基幹大学として社会的責任を遂行すべく努めてまいります。今後とも、皆様方の幅広いご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成27年8月31日

国立大学法人東京学芸大学長 出口 利定